



謹賀新年

謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

旧年中はひとかたならぬご厚情をいただき厚くお礼申し上げます。みなさまのおかげで、地域や議会での活動に取り組むことができました。特に地域での活動においては、多くの地元の皆さまにご参加いただいたイベントの企画にかかわることができ、感謝するばかりです。

昨年は佐久市議会議員選挙があり、多くの皆さまのお力をお借りし、無事2期目をスタートすることができました。皆さまの思いを託していただき、身が引き締まる思いと共に感謝の気持ちでいっぱいです。

また、昨年はトランプ大統領の就任から「〇〇ファースト」が流行した年でした。何を優先するか、ということですが、自分の国や市、地域を優先して考えてしまうことは当たり前のことのように思えます。時にはその欲望を抑え、他者との調和や対話を大事にすることが重要なことなのではないかと考えさせられます。

一方で核兵器廃絶国際キャンペーンがノーベル平和賞を受賞し、国々が国際平和に向けて協力し合うことに焦点があてられたことは喜ばしいことです。日本が参加しなかったことは大変残念に思います。各種ハラスメントについても注目された年でありました。地方議員の数少ない女性議員として取り組んでいきたい課題でもあります。

佐久市においても、地域の活性化や周辺部の人口減少など、さまざまな課題がありますが、みなさまと一緒に課題に正面から向かい合い、より暮らしやすい佐久市を目指し活動していきたいと考えております。

本年もみなさまのご健康とご多幸をお祈りいたします。

吉川友子



お正月に風邪をひいてしまい、会報発行が遅れ、新年のごあいさつも遅れてしまいました。お詫びします。

太陽光発電施設建設に関する陳情

9月5日：大谷地区役員の皆さまと担当課職員との現地調査に立ち会う

9月14日：市長と議長に要望書提出

11月：業者による地元説明会

11月上旬、中旬：大谷地区役員の皆さまとの協議

11月28日：陳情書提出

【陳情内容】

1. 開発にあたっては地域住民の生活環境を十分に配慮すること
 2. 雨水降水についてはゲリラ豪雨等にも耐えられる降雨強度を設定すること
 3. 施設の更改及び廃止に伴う産廃処理基準を設けること
 4. 既存の施設についても新たな制度でチェックし指導すること
 5. 施設維持に関わる除草対策や災害補償については、業者と地域住民が協定を結ぶことを義務づけること
 6. 上記を推進するための条例改正及び制定について検討すること
- 12月議会：経済建設委員会にて審議。

委員会審査では「既存施設についての指導は法の不遡及（法令の効力は、施行時以前に遡って適応されない）の原則から対応が難しい。」「すでに条例等で対応しているが、課題もあるため市でも研究しているとのことで、対応を見定める必要がある。」といった理由で議会としてもさらなる研究や議論が必要とされ、継続審査となりました。



このようにパネルに囲まれてしまった家もある。

訂正：会報21号にて「川西日赤への運営補助金 増額して1億500万円で議案提出へ」とありましたが、1億600万円でしたので、文章中の額と共に訂正いたします。

手話言語条例案が可決されました

県内市町村では初の手話言語条例が可決されました。2016年3月には長野県において手話言語条例が制定され、それをうけ2016年8月に佐久市議会にも条例制定の要望がありました。私も、当時は社会委員会副委員長として条例制定に向けて努力し、研究を進めました。今は委員会も変わりましたが、手話に対する理解を求め、障がいの有無に関わらず互いに支えあう社会を目指すことを目的とした条例が可決されたことは大変喜ばしいことです。この条例では市民の皆さまの手話に対する関心とご理解を求めています。ぜひご協力のほどよろしくお願いいたします。

オスプレイの飛行訓練に反対し飛行中止を求める意見書提出の陳情

アメリカ国内では「いかなる人、船、車両、構造物の500フィート（約152m）以内は飛行してはいけない」と定められています。日本国内でもこれを守ってほしい、さらには日米地位協定の見直しも必要なのではないか、日本国民の安全が保障されるまでは飛行中止すべきであると考え、私はこの陳情に賛成しました。南佐久の地域では「木にぶつかるかと思った」というくらい米軍機が低空飛行されているのが目撃されているそうです。住民の不安は計り知れません。しかし、佐久市議会では反対多数で陳情は否決されてしまいました。

「核兵器禁止条約」への賛同と批准を求める意見書提出の陳情

日本は世界唯一の被爆国としてあらゆる角度から核兵器廃絶を訴えていかなければいけないと考え、私はこの陳情に賛成しました。「核保有国が賛同しなければ意味がない」というのではなく、断固として「核兵器廃絶」に向けて態度を示していくべきだと考えます。ノーベル平和賞受賞式で被爆者のサーロー節子さんは「諦めるな、押し続けろ」、「『核の傘下』にいる国々は『共犯者』だ」、「核兵器は必要悪でなく、絶対悪だ」と言いました。しかし、佐久市議会では反対多数で否決されてしまいました。

保育士の配置基準の見直しと公定価格の増額を求める意見書提出の陳情

佐久市を含め自治体や民間では国より多い配置基準で対応しているのが実情です。国の基準を見直すことにより自治体の負担も少なくなるでしょう。また、保育士不足の一つの要因として処遇があげられていますが、給与等の公定価格を増額することにより、処遇の改善ができます。これは全会一致で可決されました。

第四回定例議会 で 一般質問

第四回定例議会が11月28日から12月22日まで開催され、吉川議員は一般質問に登壇しました。

太陽光パネル設置の課題と対策

（吉川）福島第一原子力発電所の事故後、日本中で自然エネルギーや再生可能エネルギー、エネルギーの自給自足が大きな課題になっていきます。チェルノブイリ原発事故当時、子どもに何を食べさせていいのかわからないと嘆いているお母さんの話に心が痛み、原発や放射能は簡単には取り扱えない危険なものだと感じました。それから20年後、福島原発事故で日本に54基も原発があったことに驚き、そのことを知らなかった自分を反省しました。そして、原発に頼らないエネルギー事業として、再生可能エネルギーが広まってきたことは喜ばしく思います。小水力発電やバイオマス発電、太陽光発電に力を入れていくということは、大切なことです。

しかし、無秩序にあちこちに設置された太陽光パネルには疑念を抱かざるを得ません。多くの住民の方々からも懸念の声を聞かれています。

【水害について】

・斜面への設置で、下の畑に水や土砂が流れてくる。

・排水用の調整池がなかなか設置されず、設置されたと思ったら水が溜まっていて、豪雨時はそこから泥水が道路にあふれ出ている。



「ありがとう保育園」の報告会を11月23日に「ますや」で実施。座談会で語りました。

【除草剤の使用について】

・除草剤の使用による周囲の農作物への影響が心配される。

・近くに用水があり、そこに除草剤やパネルの洗浄剤などが流れ込まないか心配。

【事故等の責任について】

・フェンスなどもなく、危ない。

・事業主の連絡先などが明示されていないので、事故などがあつたらどこに連絡していいのかわからない。斜面に設置されていて大丈夫なのか、強風で多くのパネルが飛ばされるという事故もあつたが、佐久市内でもその危険はある

【景観や自然環境などについて】

・自然が豊かで景色がいい場所なので移住してきたのに、太陽光パネルが急に設置され、景観や自然環境がこわされた。

・土地の価値が下がる。太陽光パネルに囲まれた家を買ってくれる人はなかなかいない。

・自然エネルギーの促進はわかるが、二酸化炭素を吸収してくれる木を伐採してまでの設置は矛盾していないか。

海外ではゾーニングといって商業ゾーンや住宅ゾーン、スクールゾーン、工業ゾーン、農業ゾーンなどと分けられていることが多く、それぞれの自治体が街全体の計画を立て、それぞれのゾーンの中で協議され同意されないとい異種なものは作れないようになっています。

日本でも太陽光発電や風力発電に関して立地を避けるべきエリアなどを指定する市町村も出てきました。そういったエリアに指定されるのは災害の危険区域や国立公園などが多いのですが、居住環境や貴重な自然環境が残るエリアも積極的に保全されるべきだと考えます。近隣市町村では、上田市と小諸市がエリア指定を含めたガイドラインを制定しています。

佐久市協和の合の沢地区から市へ署名と陳情書が提出されています。私も先ほど懸念事項としてあげさせてもらいましたが、陳情書なども含め、太陽光パネル設置にかかわる課題への対策についてお聞きします。

（環境部長）ご指摘の通り、太陽光パネルの設置が進むにつれて、景観が損なわれる、大雨などにより災害の発生が懸念される、除草剤散布により周辺農地に影響を与えるのではないか、などという懸念が出されています。また、発電事業の終了後には太陽光パネルの撤去にかかる課題というところも懸念されます。現在庁内の関係課と調整しつつ、地域と調和した再生可能エネルギーの適切な導入が図られるよう検討している状況です。

子どもたちの給食は地元産を

産食材として、米と野菜などがあります。米の佐久市産使用率は100%です。また、野菜などの佐久市産食材使用率は25%です。前年に比べ5%増えています。学校給食応援団の活躍が増加をもたらしたと思います。

（吉川）地元産使用がもう少し増えることを期待します。学校給食応援団はこれからも継続できるよう支援していただきたいと思います。

トランス脂肪酸を含む食材の使用

（吉川）トランス脂肪酸が含まれる代表的な食品はマーガリンやファットスプレッド、ショートニングなどです。トランス脂肪酸は善玉コレステロールを減少させ、悪玉コレステロールを増やし、心臓病や糖尿病のリスクを高めるといわれています。保育園と小中学校でのトランス脂肪酸を含む食材の使用についてお聞きします。

（福祉部長）保育園でのラスクやパンでの使用料は、基準値を下回っています。

（学校教育部長）学校給食ではパンにつけるマーガリンとパンを作るときに使用するショートニングがあります。給食での使用は大幅に基準を下回っています。

（吉川）最近ではトランス脂肪酸を低減したり、まったく含まない商品を開発している業者もいるので、そういったところも注目してもらいたいと思います。

女性の就業支援を

（吉川）育児中の女性の就業支援について政府は女性活躍推進法を策定し、女性が働きやすく、結婚育児のため離職しなくていい環境作りをすすめています。しかし、現実には育児中の女性にとって働くということは簡単なことではありません。佐久市における育児中の女性の就業支援についてお聞きします。

（経済部長）県の女性就業支援員は佐久地域振興局にも1名配置されています。お出かけ相談により佐久地域での就労に結びついた実績は平成28年度は315人の相談実人

員に対し77人、平成29年度は5月までですが、44人の相談実人員に対し19の方が就労に至っているとのこと。

（吉川）育児中の就業支援ばかりでなく、育児中の資格取得などにも力をいれていただくことを提案します。海外では育児休暇中に資格を取ってスキルアップして復職するといったケースも多いようです。上田市では、講座などによるスキルアップや、ワークシェアなどもやっており、市も支援しています。佐久市でも、育児中の女性の資格取得や就業準備などへの支援を提案します。

（柳田市長）女性のライフステージの中で、結婚、出産、子育てはとても大切な時期です。その時期に一時的に離職をしたものの、子育てをしながら、また子育てが落ち着き起業したい、また仕事につきたいといった意欲をお持ちの女性のみなさんは人口減少となっている地域にとって、かけがえのない存在だと思います。市ではそのような女性の起業、就業を支援していきます。子育て中の女性が働くにはまず、子どもを気軽に預ける場所や近くにいると働くことのできる環境整備が重要です。佐久市では小学校単位での児童館整備や放課後児童クラブへの運営費補助、さらには第3子以降の保育料無料化などの受け入れ態勢の整備や経済的負担の軽減により、安心して子供を預けられる環境を整えてきました。来年度には無料職業紹介所の設置を予定しています。また、お勤めという方法以外に自分自身で何か業を起こしたいと考えている方、すでにそういったことを行っている方もたくさんいますので、充分に話を聞いたり、情報の共有を図っていききたいと思っております。ぜひまたご意見をいただきたいと思います。

（吉川）私の周りでもこれから起業したいですとか、趣味の範囲を超えて販売したいという方もたくさんいます。支援策を計画していく中で、使う人たちのニーズをよく聞いていただいて、よりよいものを女性たちと一緒に作り上げていただきたいと思います。